

フランス近代法研究班

荻原貞正

当研究班は、フィリップ・サニャック著「フランス革命における民事立法」の研究、翻訳をしている。夏期・冬期の休暇を除いて、大体、一ヶ月に二回程度、定期的に研究会を行っている。平成一五年度には、研究会を計一三回（一月現在）、合宿を一回実施した。

前期（四月～七月） 七回研究会を開く。

原書 第一章 「一七八九年における土地制度」六五頁～七三頁を研究、翻訳する。

七月二日 瓜生洋一研究員による「フランスにおける土地所有権について」というテーマで報告が行われた。（法学研究所一五年度第一回研究会）。

合宿 九月一五日～六日 群馬県草津町。同上書七三頁～七四頁を研究、翻訳した。

十月締切の「大東法学」21号に掲載。

後期（九月～十六年一月） 六回研究会を開く。

同上書 七四頁～七九頁を翻訳する。

一月締切の「大東法学」22号に掲載。